

平成31年度主な施策等一覧（健康福祉局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	外国人介護人材育成支援事業	10,000	1
	認知症検診等の実施	47,630	2
	民間特別養護老人ホームの整備補助	370,000	3
	民間特別養護老人ホームにおける多床室の改修補助	75,600	5
	有料老人ホームの消防設備整備補助	7,320	6
	高齢者福祉施設の開設準備経費補助	104,700	7
	障害者就労支援窓口の設置	19,369	8
	民間障害者グループホームの整備補助等	937,044	9
	民間障害者グループホームのスプリンクラー等整備補助	40,218	10
	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助	101,493	11
新規・拡充	がん対策の推進	31,030	12
新 規	带状疱疹予防接種費用の助成	61,863	13
拡 充	介護ロボット等活用推進事業	20,000	14
	認知症条例の制定準備	5,081	15
	はいかい高齢者検索システム事業	3,104	16
	高齢者就業支援の推進	4,000	17
	上飯田福社会館セミリニューアル改修の設計	3,600	18

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	八事福社会館の移転調査	4,000	19
	強度行動障害者支援事業	10,056	20
	地域生活支援拠点事業	18,655	21
	第6期障害福祉計画の策定調査	12,619	22
	成年後見制度利用促進基本計画の策定	832	23
	障害者差別解消の啓発	8,322	24
	障害者基幹相談支援センターの運営	969,638	25
	障害者スポーツ振興体制の充実	17,000	26
	植田寮改築に係る調査	10,000	27
	高校生世代への学習・相談支援事業	8,715	28
	はつらつ長寿プランなごや2021の策定調査	7,716	31
	第3期地域福祉計画の策定	3,970	32
	生活困窮者の自立支援	314,004	33
	保健と福祉の連携強化に向けた環境整備	88,030	34
	第一次救急医療体制の充実	8,131	35
	受動喫煙対策の強化	84,800	36
	風しん抗体検査の実施及び予防接種費用助成の対象拡大	535,334	37
	予防接種モバイルサービスの導入	4,000	38

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	H I V ・ 性感染症検査	43, 268	39
	人とペットとの共生事業	127, 121	40
	衛生研究所の移転改築	3, 741, 139	41
	八事斎場再整備基本計画の策定調査	10, 000	42
	第４次食育推進計画の策定準備	1, 222	43
	自殺対策	83, 384	44
	医療救護所備品等の充実	27, 238	45

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 外国人介護人材育成支援事業	草案頁	19 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 介護人材の確保が困難な状況において、介護施設では、身分又は地位に基づく在留資格（日本人の配偶者等）の外国人の雇用が増えているなか「言葉の問題」が課題となっている。日本語の教育等は日本人スタッフがっており施設の負担となっている。 身分又は地位に基づく在留資格の外国人介護職員に対して日本語教育の支援を行い、施設の負担軽減を図ることで外国人の雇用を促進する。 2 補助対象 身分又は地位に基づく在留資格（※1）の外国人が勤務する市内の介護施設等（※2） （※1）永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者 （※2）全介護サービス事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 3 補助内容 （1）対象経費 日本語学校（通学・通信）の入学金及び授業料 （2）助成額 対象経費の4分の3、年間上限額50,000円／人		
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2591（内線2591）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 認知症検診等の実施	草案頁	19 頁										
予 定 額	47,630 千円												
事業の概要	1 趣旨 認知症は早期に診断・治療することにより進行を遅らせることができることから、認知症検診の実施や認知症チェックリストの普及により、認知症の早期発見・早期対応を推進する。 2 内容 (1) 認知症検診の実施 認知症やその前段階である軽度認知障害（MCI）の疑いの早期発見を目的として、新たに認知症検診を実施する。 <table><tr><td>区 分</td><td>内 容</td></tr><tr><td>対 象 者</td><td>65 歳以上の市民</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>市内の協力医療機関</td></tr><tr><td>自己負担</td><td>無 料</td></tr><tr><td>開始時期</td><td>平成32年1月</td></tr></table> (2) 認知症チェックリストの普及 認知症の本人・家族の「気づき」を促すことを目的とするセルフチェックリストを作成し、様々な関係機関を通じ、普及を図る。			区 分	内 容	対 象 者	65 歳以上の市民	実施場所	市内の協力医療機関	自己負担	無 料	開始時期	平成32年1月
区 分	内 容												
対 象 者	65 歳以上の市民												
実施場所	市内の協力医療機関												
自己負担	無 料												
開始時期	平成32年1月												
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549（内線2549）												

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームの整備補助	草案頁	20 頁
予 定 額	370,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 特別養護老人ホームへの入所の必要性が高い方ができるかぎり早期に入所できるよう、「はつらつ長寿プランなごや2018（第7期計画）」で定める平成32年度までの整備目標に基づき、特別養護老人ホームの整備を推進する。		
	2 整備補助か所数及び定員数		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
		か所	人
	新 規 整 備	1	100
	継 続 整 備	1	100
	計	2	200
	別に医療対応型特別養護老人ホームの新規整備に係る債務負担行為（平成32～33年度）あり		
	3 特別養護老人ホームの整備状況（着工ベース）		
	区 分	整 備 か 所 数	定 員 数
	か所	人	
30 年 度 末	120	8,800	
31 年度新規整備	1	100	
計	121	8,900	
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話972-2539（内線2539）		

民間特別養護老人ホーム整備事業の概要

【ユニット型】

新規整備 (1 か所 100 人)

区 分	定員 30 人以上
法 人 名	新設法人
予 定 地	中村区日吉町
定 員	100 人
併 設 事 業	小規模多機能型居宅介護 29人 訪問介護 居宅介護支援
建 物	鉄骨造 地上7階建 延床面積 5,086㎡
そ の 他	平成31～32年度の2か年事業

継続整備 (1 か所 100 人)

区 分	定員 30 人以上
法 人 名	(福) 紫水会
予 定 地	守山区森孝二丁目
定 員	100 人
併 設 事 業	短期入所 20人 居宅介護支援
建 物	鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 5,273㎡
そ の 他	平成30～31年度の2か年事業

(債務負担行為分)

【ユニット型（医療対応型）】

新規整備 (1 か所 120 人)

区 分	定員 30 人以上
予 定 地	西区押切一丁目
法 人 名	未定 (平成31年度整備事業者決定予定)
定 員	
併 設 事 業	
建 物	
そ の 他	平成32～33年度の2か年事業

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間特別養護老人ホームにおける 多床室の改修補助	草案頁	20 頁
予 定 額	75,600 千円		
事業の概要	1 趣旨 既設の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、県の基金を活用してプライバシーに配慮した新しいタイプの多床室（※）への改修経費を助成する。 (※) プライバシーに配慮した新しいタイプの多床室 間仕切り等（家具・カーテンは不可）を設置し、できる限りのプライバシーを確保した多床室		
	2 補助か所数 2 か所（108 床）		
	区 分	改 修	
	法 人 名	(福) 英楽会	(福) 八事福祉会
	施 設 名	楓林花の里	八事苑
	所 在 地	緑区大高町	天白区大坪二丁目
	施 設 定 員	84 人	120 人
	改 修 床 数	56 床	52 床
	3 助成額 700 千円×改修床数を上限		
	担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972－2539（内線2539）	

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 有料老人ホームの消防設備整備補助	草案頁	20 頁								
予 定 額	7, 320 千円										
事業の概要	1 趣旨										
	既存高齢者施設等の消防設備について、国の交付金を活用して整備を促進する。										
	2 補助対象										
	有料老人ホーム 1 か所										
	<table><tr><td>法人名</td><td>(医)悠山会</td></tr><tr><td>施設名</td><td>ファミリア一社</td></tr><tr><td>所在地</td><td>名東区一社四丁目</td></tr><tr><td>定員</td><td>25 人</td></tr></table>			法人名	(医)悠山会	施設名	ファミリア一社	所在地	名東区一社四丁目	定員	25 人
法人名	(医)悠山会										
施設名	ファミリア一社										
所在地	名東区一社四丁目										
定員	25 人										
	3 補助内容										
	<table><tr><td>区分</td><td>対象施設</td><td>補助単価</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td rowspan="2">有料老人ホーム</td><td>延床面積 1 m²当たり 9,260 円</td></tr><tr><td>ポンプユニット設備</td><td>1 か所当たり 2,320 千円</td></tr></table>			区分	対象施設	補助単価	スプリンクラー設備	有料老人ホーム	延床面積 1 m ² 当たり 9,260 円	ポンプユニット設備	1 か所当たり 2,320 千円
	区分	対象施設	補助単価								
スプリンクラー設備	有料老人ホーム	延床面積 1 m ² 当たり 9,260 円									
ポンプユニット設備		1 か所当たり 2,320 千円									
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 9 7 2 - 2 5 3 9 (内線2539)										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 高齢者福祉施設の開設準備経費補助	草案頁	20 頁								
予 定 額	104,700 千円										
事業の概要	1 趣旨 高齢者福祉施設の円滑な開設に向け、早期からの体制整備を支援するため、県の基金を活用して開設準備経費を助成する。 2 補助対象 <table><tr><td>(1) 認知症高齢者グループホーム</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>(2) 小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3 か所</td></tr><tr><td>(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 か所</td></tr><tr><td>(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>3 か所</td></tr></table> 3 補助内容 (1) 対象経費 施設開設前 6 か月間に係る準備経費 (職員雇上経費、職員募集経費、備品購入経費 等) (2) 助成額 ア 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 800 千円×(宿泊)定員数を上限 イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所当たり 13,300 千円を上限			(1) 認知症高齢者グループホーム	3 か所	(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所	(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
(1) 認知症高齢者グループホーム	3 か所										
(2) 小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所										
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所										
(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所										
担 当 課	高齢福祉部 介護保険課 電話 972-2539 (内線2539)										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 障害者就労支援窓口の設置	草案頁	25 頁
予 定 額	19,369 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者雇用の推進及び工賃等の向上を図るため、障害者就労支援窓口を設置し、企業及び障害者就労支援施設への支援を実施する。 2 内容 (1) 一般就労における企業向け支援 ア 企業向け相談窓口の設置 イ 障害者雇用率の低い企業への働きかけ ウ 職場定着支援員(精神保健福祉士等)の配置 エ 障害者雇用優良企業の表彰等、障害者就労の推進を図る事業の実施 オ 経済団体等とのネットワークの構築 (2) 福祉的就労における工賃・賃金向上支援 ア 工賃・賃金向上に向けた相談やセミナーの実施 イ 障害者就労支援施設の一般企業からの請負の仲介 ウ 授産製品の販路拡大 エ ホームページの作成 (製品のPR、販売促進) 3 スケジュール 平成31年 6月 プロポーザル方式による受託者公募 10月 開設		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972-2584 (内線2584)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの 整備補助等	草案頁	26 頁
予 定 額	937,044 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の居住の場等の確保のため、障害者グループホーム等の整備について補助を行う。 2 施設概要		
	整備予定地	中村区荒輪井町	中川区富永一丁目 (※)
	事業内容	共同生活援助 10 人 (障害者グループホーム) 短期入所 2 人 相談支援	自立訓練 (生活訓練) 18 人 (うち宿泊型 15 人) 就労継続支援 B 型 17 人 就労移行支援 10 人
	建物構造	鉄骨造 3 階建	鉄骨造 2 階建
	延床面積	704.79 m ²	1,448.98 m ²
	運営主体	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	社会福祉法人 A J U 自立の家
	(※) 土地基金所有の土地 (面積 : 5,883.86 m ²) を取得し、無償貸与		
	整備予定地	守山区本地が丘	守山区町北
	事業内容	生活介護 20 人 共同生活援助 18 人 (障害者グループホーム) 短期入所 2 人 相談支援 【地域生活支援拠点事業所】	共同生活援助 18 人 (障害者グループホーム) 短期入所 2 人 【地域生活支援拠点事業所】
	建物構造	鉄骨造 3 階建	木造 2 階建
	延床面積	998.89 m ²	678.64 m ²
	運営主体	社会福祉法人 ひまわり福祉会	社会福祉法人 名北福祉会
	3 整備年度 平成 31 年度		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560 (内線2560)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間障害者グループホームの スプリンクラー等整備補助	草案頁	26 頁									
予 定 額	40,218 千円											
事業の概要	1 趣旨 平成25年の消防法施行令等の一部改正により、障害者グループホーム等における消防設備の設置基準が見直され、スプリンクラー設備の設置等の対象範囲が拡大された。 平成26年度末時点で重度者（障害支援区分4以上）の割合がおおむね8割を超えないために設置義務のなかった既存のグループホーム等について、今後、重度化等により新たに設置義務が生じることが想定されることから、平成30年度に引き続き、あらかじめ整備を行う場合の費用の一部に対して補助を行う。											
	2 補助内容											
	<table><tr><td>区 分</td><td>対 象 施 設</td><td>補 助 額</td></tr><tr><td>スプリンクラー設備</td><td>重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる</td><td>基準額の3/4を補助 基準額20.1 千円/m²</td></tr><tr><td>消火ポンプユニット</td><td>障害者グループホーム等</td><td>基準額の3/4を補助 基準額3,090 千円/か所</td></tr></table>			区 分	対 象 施 設	補 助 額	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額20.1 千円/m ²	消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090 千円/か所
	区 分	対 象 施 設	補 助 額									
	スプリンクラー設備	重度者の割合がおおむね8割を超えることが早期に見込まれる	基準額の3/4を補助 基準額20.1 千円/m ²									
消火ポンプユニット	障害者グループホーム等	基準額の3/4を補助 基準額3,090 千円/か所										
3 設置予定数 10 か所												
＜参考＞ 平成26年度末時点で重度者の割合がおおむね8割を超えスプリンクラー設備の設置が義務付けられた障害者グループホーム等については、経過措置期間内（平成27～29年度）に対応済												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話972－2560（内線2560）											

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置 補助	草案頁	27 頁
予 定 額	101,493 千円		
事業の概要	1 趣旨 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、民間鉄道駅舎のバリアフリー化設備の設置に対して補助を行う。 2 事業内容 (1) JR 金山駅（東海道本線上下ホーム） ア 整備内容 可動式ホーム柵 イ スケジュール 平成 31 年度 設計 平成 31～33 年度 工事 (2) 名鉄大曽根駅 ア 整備内容 エレベーター 1 基 イ スケジュール 平成 31 年度 設計・工事 (3) 近鉄戸田駅 ア 整備内容 下り改札及び通路、多機能トイレ、誘導警告ブロック（内方線含む）等 イ スケジュール 平成 30 年度 調査・設計 平成 31 年度 工事 3 補助内容 事業にかかる経費の 1／3 を補助 （国 1／3 市 1／3 事業者 1／3）		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2538（内線 2538）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規・拡充) がん対策の推進	草案頁	28 頁				
予 定 額	31,030 千円						
事業の概要	1 趣旨 がん患者支援を充実させるため、がん患者のアピアランスケア (※) 支援事業を開始するほか、がん相談・情報サロン「ピアネット」を充実し、さらなるがん対策の推進を図る。 ※ アピアランスケア：治療に伴う脱毛等の外見の変化を補完し、苦痛を軽減すること						
	2 内容 (1) がん患者のアピアランスケア支援事業（新規） がん患者の身体的・精神的な負担や、社会生活上の不安を和らげ、がんになっても安心して暮らし続けられる社会を構築するため、アピアランスケアに関する支援を推進する。						
	ア ウィッグ購入費助成制度						
	<table><tr><td>助成対象者</td><td>がんと診断され、現在治療中の市内在住者</td></tr><tr><td>助成額</td><td>30,000 円又は購入経費の 3 割のいずれか低い方</td></tr></table>			助成対象者	がんと診断され、現在治療中の市内在住者	助成額	30,000 円又は購入経費の 3 割のいずれか低い方
	助成対象者	がんと診断され、現在治療中の市内在住者					
助成額	30,000 円又は購入経費の 3 割のいずれか低い方						
イ アピアランスケアに関する相談支援窓口の設置 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」において、相談員が無料で相談支援を実施する。							
	(2) 名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の充実（拡充） ア ピアサポーター養成講座の実施 利用者の増加や事業拡充に適切に対応しながら安定的な運営を図れるよう、ピアサポーターの養成を行う。						
	イ がんの出張個別相談支援 がん患者に対する相談支援を充実させるため、「ピアネット」による市内がん診療連携拠点病院へ出張個別相談支援を行う。						
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637（内線2637）						

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(新規) 带状疱疹予防接種費用の助成		草案頁	29 頁
予 定 額	61,863 千円			
事業の概要	1 趣旨			
	带状疱疹は、日本で年間約 60 万人が罹患する疾病で、発症から治るまでに 3 週間から 1 か月ほどかかるが、その間強い痛みなどにより日常生活が制限されることがあるほか、約 2 割の方には治療後数か月から数年辛い痛みが持続する場合がある。			
	带状疱疹ワクチンについて、現在、国において定期予防接種化に向けた検討が行われているが、定期予防接種化に先駆けて、日本で初めて新たに任意予防接種費用の助成対象として追加する。			
	2 概要			
	対 象 者	名古屋市に住民票がある 50 歳以上の方		
	ワクチン名※1	シングリックス	ビケン	
接 種 回 数	2 回 (2 か月間隔)	1 回		
自己負担※2	16,600 円 (2 回) ※3	4,200 円 (1 回)		
※1 ワクチンの特性等を踏まえ 2 種類から市民が選択				
※2 市民税非課税世帯等の方は無料				
※3 ワクチン価格が未定のため変更の可能性あり				
3 開始時期				
平成 32 年 3 月				
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話 972-2631 (内線2631)			

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 介護ロボット等活用推進事業	草案頁	19 頁								
予 定 額	20,000 千円										
事業の概要	1 趣旨 介護人材不足への対応が喫緊の課題となっている中、介護職員の負担軽減や職場環境の改善を図り、人材の定着や介護の質の向上につなげるため、介護ロボットの活用を促進する事業をなごや福祉用具プラザで実施する。 また、高齢化・障害の重度化を受け、在宅の高齢者・障害者への福祉用具に関する訪問相談も新たに実施する。 2 事業内容 (1) 介護ロボット等活用推進事業 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>コンサルティング・マッチング</td><td>相談対応・専門家による介護現場でのアセスメントやマッチングを実施</td></tr><tr><td>普及啓発</td><td>セミナーやフォーラムの開催等</td></tr><tr><td>介護ロボット導入効果検証等</td><td>導入事業所における活用方法や効果の検証及びその結果発表による普及促進</td></tr></table> ※専門職チーム（リハビリテーション工学技師、ソーシャルワーカー、作業療法士、保健師）で実施 (2) アウトリーチ事業（訪問相談） 在宅高齢者・障害者の福祉用具に関する相談ニーズに対応するため、専門職による訪問相談を実施する。 3 実施時期 平成31年10月			項 目	内 容	コンサルティング・マッチング	相談対応・専門家による介護現場でのアセスメントやマッチングを実施	普及啓発	セミナーやフォーラムの開催等	介護ロボット導入効果検証等	導入事業所における活用方法や効果の検証及びその結果発表による普及促進
項 目	内 容										
コンサルティング・マッチング	相談対応・専門家による介護現場でのアセスメントやマッチングを実施										
普及啓発	セミナーやフォーラムの開催等										
介護ロボット導入効果検証等	導入事業所における活用方法や効果の検証及びその結果発表による普及促進										
担 当 課	高齡福祉部 介護保険課 電話 972-2539（内線2539） 障害福祉部 障害企画課 電話 972-2587（内線2587）										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 認知症条例の制定準備	草案頁	19 頁						
予 定 額	5,081 千円								
事業の概要	1 趣旨 市、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともに目指し、認知症施策を総合的に推進するため、その基柱となる新たな条例の制定に向けて検討を行う。 また、認知症の方が起こした事故に係る損害を救済するための新たな制度の創設に向けて検討を行う。 2 事業内容 条例制定、事故救済制度の創設等に向けて懇談会及び専門部会を開催し、より実効性のある条例となるよう学識経験者や実務経験者等から意見を聴取する。 3 スケジュール <table><tr><td>平成31年4～10月</td><td>懇談会にて検討、素案を作成</td></tr><tr><td>11月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成32年4月</td><td>条例の施行、周知・広報</td></tr></table>			平成31年4～10月	懇談会にて検討、素案を作成	11月	パブリックコメントの実施	平成32年4月	条例の施行、周知・広報
平成31年4～10月	懇談会にて検討、素案を作成								
11月	パブリックコメントの実施								
平成32年4月	条例の施行、周知・広報								
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549 (内線2549)								

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はいかい高齢者検索システム事業	草案頁	19 頁
予 定 額	3, 104 千円		
事業の概要	1 趣旨 認知症による行方不明者を早期に発見し、事故を未然に防ぐため、行方不明となった方の情報をメール配信する「はいかい高齢者おかえり支援事業」を補完するものとして、家族等がGPS等の専用端末を用いて、行方不明者の位置情報を把握できる検索システム事業を本格実施する。 2 内容 (1) 対象者 はいかい高齢者おかえり支援事業の登録者 (2) 実施方法 対象者が、市に登録した事業者の検索システムを利用する場合に、市が利用に必要な費用（初期費用及び月額利用料）を助成する。 ただし、初期費用・月額利用料ともに助成額の上限あり。 (3) 利用者負担 ア 初期費用 : 無料 イ 月額利用料 : 1 割（生活保護世帯、中国残留邦人支援給付世帯、市民税非課税世帯は無料） ただし、助成額の上限を超える費用は利用者負担 (4) 開始時期 平成 31 年 10 月		
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 972-2549（内線2549）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 高齢者就業支援の推進	草案頁	20 頁
予 定 額	4, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者の就業意欲を喚起するイベントや企業啓発セミナーを実施し、高齢者側と企業側双方にアプローチすることで、高齢者の就業支援を促進する。 2 事業内容 (1) 高齢者就業促進イベント 高齢者の個性・体力・処理力の測定を行い、その場で結果を分析して仕事の適性などを示したうえで就業相談を行うことにより、高齢者の就業意欲を喚起する。 (2) 企業啓発セミナー 企業啓発セミナーを開催し、具体的な事例を交えた高齢者向けの仕事の創出方法を紹介するなど、企業に高齢者採用の働きかけを行うことにより、企業の採用意欲を高める。		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 9 7 2 - 4 6 2 7 (内線4627)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 上飯田福祉会館・上飯田児童館セミリ ニューアル改修の設計	草案頁	20 頁 24 頁
予 定 額	7, 000 千円	〔 健康福祉局 3, 600 千円 〕 〔 子ども青少年局 3, 400 千円 〕	
事業の概要	1 趣旨 上飯田福祉会館・上飯田児童館は昭和47年に開設されており、建物や設備の老朽化が著しいことから、セミリニューアル改修のための設計を実施する。 2 内容 外壁・屋上防水や設備機器等の部分的な更新・改修のための設計を実施 3 今後の予定 平成31年度 設計 平成32年度 改修工事 4 改修工事期間中の対応 改修工事期間中は施設の利用ができないため、代替施設での運営の継続について検討を行う。 (参考) 上飯田福祉会館・上飯田児童館 住 所：北区上飯田南町1丁目45番地の4 開設年度：昭和47年 施設構成：1階・2階 上飯田福祉会館 3階・4階 上飯田児童館		
担 当 課	(健康福祉局) 高 齢 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 電話972-2542 (内線2542) (子ども青少年局) 青少年家庭部 青少年家庭課 電話972-3256 (内線3256)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事福祉会館の移転調査	草案頁	20 頁
予 定 額	4, 000 千円		
事業の概要	1 趣旨 八事福祉会館は、土地を宗教法人興正寺より無償貸与されており、平成 33 年 11 月が貸借期限であることから、民間活力を活用した整備手法により民間事業者との複合施設として移転するため、必要な調査及び民間事業者の公募等を実施する。 2 移転予定地 (1) 住 所 昭和区御器所通 (2) 敷地面積 約 560 m² (3) 建ぺい率・容積率 80%・300% 3 手法 名古屋市が民間事業者へ市有地を定期借地にて貸与し、民間事業者が施設整備を実施し、その一部を名古屋市が福祉会館として借り受ける民間活力を活用した移転 4 スケジュール 平成 31 年度 地質・用地測量調査等、民間事業者公募・契約 民間事業者による実施設計 平成 32 年度 民間事業者による施設整備、現福祉会館解体設計 平成 33 年度 移転開設、現福祉会館解体工事、土地引渡 (参考) 八事福祉会館 住 所：昭和区八事本町 1 丁目 100 番地の 14 開設年度：昭和 46 年		
担 当 課	高 齢 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 電話 972-2542 (内線 2542)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 強度行動障害者支援事業	草案頁	24 頁
予 定 額	10,056 千円		
事業の概要	1 趣旨 強度行動障害者（重度の知的障害があり、コミュニケーションの障害から、激しい他害や自傷等が頻発し、日常生活に困難を生じている方で、特別に配慮された支援が必要な方）を総合的に支援するため、高度な専門知識と技術を習得した強度行動障害者専門支援員の事業所への派遣や相談窓口の開設等を行う。 2 内容 (1) 強度行動障害者専門支援員養成事業 新たな強度行動障害者専門支援員の養成（1 人） (2) 強度行動障害者専門支援員派遣事業 強度行動障害者専門支援員の増員（2→3 人）に伴う派遣回数 の増等 (3) 強度行動障害者相談支援事業 事業所からの強度行動障害者支援に係る専門相談の実施 (4) 強度行動障害者支援者養成研修事業 事業所職員向け基礎研修の開催（定員 30 人・4 講座）		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 地域生活支援拠点事業	草案頁	24 頁
予 定 額	18,655 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者（児）の緊急時の受け入れや地域移行等に向けた体験事業を行う地域生活支援拠点事業所（拠点事業所）を整備し、障害者基幹相談支援センター等との連携を図ることにより障害者（児）及びその家族の地域生活の支援を推進する。 2 内容 (1) 拠点事業所の機能強化 ア 「緊急時の受け入れ・対応」 拠点事業所内の短期入所 1 床を空床確保のうえ必要な体制を確保する経費、実際の受け入れに係る経費及び受け入れの円滑化のための事前登録に係る経費を補助 イ 「体験の機会・場」 拠点事業所内の障害者グループホーム 1 床での地域移行等に向けた体験事業に必要な経費を補助 (2) 地域連携コーディネート事業 緊急短期入所の連絡調整や地域連携に係るコーディネートの実施を障害者基幹相談支援センターに委託 3 実施か所数 平成 30 年度：2 か所 → 平成 31 年度：4 か所		
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 972-2560（内線2560）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第 6 期障害福祉計画の策定調査	草案頁	24 頁
予 定 額	12,619 千円		
事業の概要	1 趣旨 障害者の生活状況や障害者施策へのニーズ・要望等を把握し、第 6 期障害福祉計画の策定及び障害者施策の充実を図るための基礎資料とするため、調査を実施する。		
	2 調査の概要		
	調査名	障害者基礎調査	障害福祉サービス等利用者調査
	対象者	身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者 計 15,300 人	施設等利用者 在宅サービス利用者 計 2,500 人
	調査内容	住まい、暮らし、収入、サービス利用状況、就労、余暇、金銭等管理、災害対策、障害への理解 等	住まい、暮らし、事業者選択、サービスの状況、利用者負担、就労、サービスに関する要望 等
	調査時期	平成 31 年 10 月	
事業の概要	3 計画期間 平成 33～35 年度		
	4 スケジュール 平成 31 年度 調査 平成 32 年度 障害者施策推進協議会に専門部会を設置 計画の策定及び公表		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2585 (内線2585)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 成年後見制度利用促進基本計画の策定	草案頁	24 頁 72 頁								
予 定 額	832 千円										
事業の概要	1 趣旨 認知症高齢者等の成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、成年後見制度の利用の促進に関する法律及び国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、市基本計画を策定する。 2 内容 弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職や、いきいき支援センター・障害者基幹相談支援センター等の福祉関係者、その他関係者で構成する懇談会における意見聴取や、成年後見制度実態調査を参考として計画の策定を行う。 計画の策定にあたっては、名古屋市地域福祉計画と一体的な計画とする。 3 計画期間 平成32～36年度 4 スケジュール <table><tr><td>平成31年4～11月</td><td>懇談会にて検討、素案を作成</td></tr><tr><td>12月</td><td>計画案の公表</td></tr><tr><td></td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成32年 3月</td><td>計画の策定及び公表</td></tr></table>			平成31年4～11月	懇談会にて検討、素案を作成	12月	計画案の公表		パブリックコメントの実施	平成32年 3月	計画の策定及び公表
平成31年4～11月	懇談会にて検討、素案を作成										
12月	計画案の公表										
	パブリックコメントの実施										
平成32年 3月	計画の策定及び公表										
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話972－2549（内線2549）										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者差別解消の啓発	草案頁	25 頁
予 定 額	8, 322 千円		
事業の概要	1 趣旨 「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」が平成 31 年 4 月に施行されることに伴い、ガイドラインの作成を始めとした普及・啓発に向けた取組み等を実施する。 2 事業内容 (1) 職員等研修 市職員及び指定管理施設職員において、名古屋市職員対応要領に基づく適切な対応が徹底されるよう、研修を実施 (2) 周知・広報 条例の内容について、わかりやすく解説したガイドラインの作成及び民間活力を活用した企画提案による広報の実施 (3) 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別に関する紛争解決のための第三者機関として、障害者差別解消調整委員会を設置		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 972-2538 (内線 2538)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者基幹相談支援センターの運営	草案頁	2 5 頁													
予 定 額	9 6 9 , 6 3 8 千円															
事業の概要	1 趣旨 平成 3 1 年度からの委託期間の更新に合わせ、相談件数の増加や相談内容の専門化・複雑化に対応するため、人員体制の強化を図る。 2 主な事業内容 ・すべての障害に対応した総合専門相談の実施 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会への参画を中心とした地域環境づくり ・相談支援事業者への専門的指導、助言 ・地域移行、地域定着の推進 ・権利擁護、虐待防止等の諸課題への対応 ・精神障害者地域活動支援事業（平成 31 年度から一体的に実施） 3 人員体制の強化内容<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>職員数 (30 年度)</th><th rowspan="3">⇒</th><th>職員数 (31 年度)</th></tr><tr><td>大規模区</td><td>中川区 緑区</td><td>7 人</td><td>8 人</td></tr><tr><td>中規模区</td><td>北区 港区 南区 守山区</td><td>6 人</td><td>7 人</td></tr></table> 4 委託期間 平成 3 1 ～ 3 5 年度			区分		職員数 (30 年度)	⇒	職員数 (31 年度)	大規模区	中川区 緑区	7 人	8 人	中規模区	北区 港区 南区 守山区	6 人	7 人
区分		職員数 (30 年度)	⇒	職員数 (31 年度)												
大規模区	中川区 緑区	7 人		8 人												
中規模区	北区 港区 南区 守山区	6 人		7 人												
担 当 課	障害福祉部 障害者支援課 電話 9 7 2 － 2 6 3 9 （内線2639）															

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 障害者スポーツ振興体制の充実	草案頁	26 頁										
予 定 額	17,000 千円												
事業の概要	1 趣旨 2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2026 年アジア競技大会の開催を控えて、障害者スポーツ振興の重要性が一層高まっていることを受け、本市唯一の障害者スポーツの拠点施設である障害者スポーツセンターにおいて、障害者スポーツの振興体制を拡充する。												
	2 内容 障害者スポーツセンターの職員を 3 人増員し、名古屋市障害者スポーツ協会事業を拡充することで、障害者のスポーツ実施環境整備、支える人材の育成・確保、競技力向上、市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発を図る。												
	<table><tr><th>項 目</th><th>主な拡充事業</th></tr><tr><td>障害者のスポーツ実施環境整備</td><td>・ スポーツ施設の障害者受入コンサルティング</td></tr><tr><td>支える人材の育成・確保</td><td>・ 指導員養成、ボランティア確保 ・ 指導員人材バンクの整備</td></tr><tr><td>競技力向上</td><td>・ 研修を通じた競技力向上支援</td></tr><tr><td>市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発</td><td>・ 啓発イベントの開催</td></tr></table>			項 目	主な拡充事業	障害者のスポーツ実施環境整備	・ スポーツ施設の障害者受入コンサルティング	支える人材の育成・確保	・ 指導員養成、ボランティア確保 ・ 指導員人材バンクの整備	競技力向上	・ 研修を通じた競技力向上支援	市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発	・ 啓発イベントの開催
	項 目	主な拡充事業											
	障害者のスポーツ実施環境整備	・ スポーツ施設の障害者受入コンサルティング											
支える人材の育成・確保	・ 指導員養成、ボランティア確保 ・ 指導員人材バンクの整備												
競技力向上	・ 研修を通じた競技力向上支援												
市民の障害者スポーツの理解促進・普及啓発	・ 啓発イベントの開催												
3 実施時期 平成 31 年 10 月													
担 当 課	障害福祉部障害企画課 電話 972-2587 (内線2587)												

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 植田寮改築に係る調査	草案頁	26 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 保護施設「植田寮」について、施設の老朽化の解消及びバリアフリー化等、利用者の生活環境の向上を図るための改築に向け、必要な調査を実施する。 2 内容 (1) 施設の適正規模、各諸室レイアウト・設備等の調査・検討 (2) 厚生院救護施設との統合に向けた諸条件の整理 3 予定地 天白区植田山二丁目 (参 考) 植田寮 所在地 天白区植田山二丁目 101 番地 定 員 救護施設 108 人 更生施設 112 人		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2609 (内線 2609)		

平成 31 年度主な施策等一覧

子ども青少年局
健康福祉局

事 項	(拡充) 子ども・親総合支援	草案頁	20頁 26頁				
予 定 額	1, 0 4 3, 6 9 4 千円 <table><tr><td>子ども青少年局</td><td>1, 0 3 4, 9 7 9 千円</td></tr><tr><td>健康福祉局</td><td>8, 7 1 5 千円</td></tr></table>			子ども青少年局	1, 0 3 4, 9 7 9 千円	健康福祉局	8, 7 1 5 千円
子ども青少年局	1, 0 3 4, 9 7 9 千円						
健康福祉局	8, 7 1 5 千円						
事業の概要	1 趣 旨 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に対して総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するとともに、子ども自身が自分で職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描けるよう発達段階に応じた支援を行う。						
	2 内 容						
	(1) 子どもライフキャリアサポートモデル事業（継続）						
	[子ども青少年局]						
	ア 概 要						
	小学校から高校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応						
	イ 予定額						
	1 0 4, 0 0 5 千円						
	ウ 実施校数						
	小学校 2 校、中学校 2 校、高校 2 校						
(2) 家庭訪問型相談支援モデル事業（拡充）							
[子ども青少年局]							
ア 概 要							
不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、訪問支援員による家庭訪問での相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を実施							
イ 予定額							
5 4 7, 0 7 8 千円							
ウ 対象者数							
<table><tr><td>31 年度</td><td>前年度比較</td></tr><tr><td>中高生 500 人</td><td>200 人増</td></tr></table>			31 年度	前年度比較	中高生 500 人	200 人増	
31 年度	前年度比較						
中高生 500 人	200 人増						

(3) 高校生世代への学習・相談支援事業

[子ども青少年局・健康福祉局]

ア 概 要

子ども青少年局と健康福祉局で、一体となって実施してきた「高校生の学習継続支援事業」を拡充し、子どもの将来の針路を応援するため、学習支援や巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施

イ 対象者

中学生の学習支援事業に参加した高校生等

ウ 予定額

子ども青少年局 40,829千円

健康福祉局 8,715千円

エ 内 容

(ア) 学習会場における支援（拡充）

サポーターによる高校等進学後の学習のフォローや居場所の提供、不参加児童の近況把握

・ 学習会場数

区 分	31 年度	前年度比較
子ども青少年局	118 か所	7 か所増
健 康 福 祉 局	32 か所	増減なし
計	150 か所	7 か所増

・ 実施回数

区 分	31 年度	前年度比較
子ども青少年局	52 回	増減なし
健 康 福 祉 局		

(イ) 巡回相談における支援（新規）

巡回支援員が各学習会場(150か所)を年3～4回ずつ巡回し、針路情報の提供・相談対応

(ウ) 「針路探し講演会」の実施（新規）

巡回支援員によるヒアリングの中で出てきた、主な話題・関心事に関し、専門家等の講演会を年2回開催

(4) ナゴヤ型若者の就労支援（新規）

[子ども青少年局]

ア 概 要

社会的自立が困難な若者一人ひとりに対して相談から就職、職場定着まで新たに総合的・包括的な一貫した支援を実施

イ 予定額

270,067千円

	ウ 内容等 (ア) 子ども・若者総合相談センター ・伴走型支援体制の構築（平成31年7月予定） 自立までの一貫した支援を行うため、各支援機関で行う支援内容のコーディネートやケースワークを担当する相談員等を配置し、体制を拡充 ・ランチ窓口の設置（平成31年10月予定） 子ども・若者が気軽に相談することができるよう新たにランチ窓口を設置し、オープン型交流スペースにおける相談やSNSを活用した相談を実施 (イ) 新たな就労支援事業（平成31年10月予定） 就労困難な若者が本人の特性や能力に応じた働き方ができるよう、若者と企業の両方をサポートする新たな就労支援事業を実施するとともに、経済団体と連携して啓発等を実施 (ウ) 若者自立支援ステップアップ事業（平成31年4月予定） 生活リズムを整えるなど自立に向けた準備を支援している若者自立支援ステップルームにおいて、親をはじめとした家族に対するライフプラン作成等の親支援サービスを新たに実施 (エ) 若者自立支援ジャンプアップ事業（平成31年4月予定） 厚生労働省事業であるなごや地域若者サポートステーションの受託事業者に市が別途委託し、企業における社会体験の機会の提供など就労困難な若者の就職準備に向けた支援を実施 (5) 子どもの権利擁護機関の設置（新規） 〔子ども青少年局〕 ア 概 要 公平・中立かつ専門的な立場から、子どもの最善の利益の確保を目的に、第三者機関としての子どもの権利擁護機関を設置するとともに、地域に根差した子どもの権利の啓発等を実施 イ 予定額 73,000千円 ウ 開設時期（予定） 平成32年1月
担 当 課	【子どもライフキャリアサポートモデル事業、家庭訪問型相談支援モデル事業、子どもの権利擁護機関の設置に関すること】 子ども青少年局子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025） 【高校生世代への学習・相談支援事業に関すること】 子ども未来企画室 電話972-3025（内線3025） 健康福祉局保護課 電話972-2598（内線2598） 【ナゴヤ型若者の就労支援に関すること】 子ども青少年局青少年家庭課 電話972-3256（内線3256）

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) はつらつ長寿プランなごや 2021 の 策定調査	草案頁	26 頁
予 定 額	7, 716 千円		
事業の概要	1 趣旨 第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（はつらつ長寿プランなごや 2021）の策定に向け、高齢者施策推進協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画部会を開催するとともに、必要な基礎データを収集するための各種調査を実施する。 2 主な調査内容 （1）生活状況 （2）保健・福祉・介護サービスに対する意識 （3）各種サービスの利用意向 3 計画期間 平成 33～35 年度 4 スケジュール 平成 31 年度 各種実態調査 平成 32 年度 事業計画の検討及び策定		
担 当 課	高齢福祉部 高齢福祉課 電話 972-2542（内線 2542）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第 3 期地域福祉計画の策定	草案頁	2 7 頁								
予 定 額	3, 9 7 0 千円										
事業の概要	1 趣旨 住民や行政、社会福祉協議会、地域の様々な活動主体がともに連携・協働しながら、地域の福祉課題等を解決するための地域福祉の基本的な方向性と方策を示す計画である第 3 期名古屋市地域福祉計画（なごやか地域福祉 2 0 2 0）を策定する。 なお、名古屋市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と一体的な計画として策定する。 2 内容 市民委員を含め外部の委員で構成する懇談会等における意見聴取を行い、高齢者、障害者、児童等の地域における福祉に関して共通して取り組むべき事項や包括的な相談支援体制について検討し、計画を策定する。 3 計画期間 平成 3 2 ～ 3 6 年度 4 スケジュール <table><tr><td>平成 3 1 年 4 ～ 1 1 月</td><td>懇談会にて検討、素案を作成</td></tr><tr><td>1 2 月</td><td>計画案の公表</td></tr><tr><td></td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td>平成 3 2 年 3 月</td><td>計画の策定及び公表</td></tr></table>			平成 3 1 年 4 ～ 1 1 月	懇談会にて検討、素案を作成	1 2 月	計画案の公表		パブリックコメントの実施	平成 3 2 年 3 月	計画の策定及び公表
平成 3 1 年 4 ～ 1 1 月	懇談会にて検討、素案を作成										
1 2 月	計画案の公表										
	パブリックコメントの実施										
平成 3 2 年 3 月	計画の策定及び公表										
担 当 課	高齢福祉部 地域ケア推進課 電話 9 7 2 － 2 5 4 7 （内線2547）										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 生活困窮者の自立支援	草案頁	27 頁
予 定 額	314,004 千円		
事業の概要	1 趣 旨 生活困窮者自立支援法に基づく相談と支援を一体的に実施することを目的に市内 3 か所（名駅、金山及び大曾根）に設置した仕事・暮らし自立サポートセンターの拡充を図る。 地域で孤立して自ら支援を求めることができない生活困窮者を早期に発見して支援するため、新たに地域連携の推進や訪問型相談を行う専任職員を配置するほか、相談件数の増加に対応するため必要な体制強化を行う。 2 拡充の主な内容 ① 地域連携・訪問型自立相談支援員の新規配置（6 人） ⇒ 各センター 2 人配置 ② 家計改善支援員の増員（3 人→6 人） ⇒ ニーズの増加に合わせて各センター 1 人増員 3 実施時期 平成 31 年 8 月		
担 当 課	生活福祉部 保護課 電話 972-2598（内線2598）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局
子ども青少年局

事 項	(拡充) 保健と福祉の連携強化に向けた 環境整備	草案頁	頁
予 定 額	89,800千円	健康福祉局88,030千円 子ども青少年局1,770千円	
事業の概要	1 趣旨 利用者にとって分かりやすい窓口とするため、全ての区において、福祉課と保健予防課に分かれている障害福祉の窓口を福祉課へ集約することを視野に環境整備を進めると共に、まずは保健センターが単独庁舎となっている5区（中村・瑞穂・港・南・緑区）において、転入時の手続きや制度利用にあたって区役所と保健センターを行き来する負担を軽減することを目的として、平成31年度に精神障害者福祉や難病等の申請窓口を区役所庁舎内へ移設する。 2 内容 ・事務室のレイアウト変更 ・受付窓口、待合スペース、相談室の整備 ・庁舎内の標示、案内板等の変更 ・LAN配線 ・備品購入 ・システム改修 3 保健センター単独庁舎区における窓口移設の実施時期 平成31年5月7日（火）		
担 当 課	(健康福祉局) 総務課 電話972-2509（内線2509） (子ども青少年局) 子育て支援部子育て支援課 電話972-2601（内線2601）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第一次救急医療体制の充実	草案頁	28 頁
予 定 額	8, 131 千円		
事業の概要	1 趣旨 超高齢社会のますますの進展により、救急患者数が増加する見込みであることから、救急医療体制の充実を図るため、第一次救急における外科診療を開始することとし、運営主体である名古屋市医師会に対して運営費等を補助する。 2 診療の概要 【診療場所】 名古屋市医師会急病センター 所在地：東区葵一丁目4番38号 【診療日】 日曜日・祝日・年末年始 【受付時間】 9：30～12：00 13：00～16：30 【対象傷病】 外傷、熱傷、骨折の診断・治療等 3 診療開始日 平成31年4月21日（日）		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972－2623（内線2623）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 受動喫煙対策の強化	草案頁	28 頁
予 定 額	84,800 千円		
事業の概要	1 趣旨 健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策の段階的な強化に的確に対応する。 また、特に受動喫煙による健康影響が大きい子ども等への本市独自の対策を検討する。 【法施行のスケジュール】 平成31年7月 学校、病院、行政機関等の原則敷地内禁煙 平成32年4月 多数の者が利用する施設の原則屋内禁煙 2 内容 (1) 法改正への対応 ア 周知・啓発 ポスターやパンフレットの作成、説明会の開催等により市民及び事業者へ周知啓発 イ 相談窓口等の設置 ・市民からの問合せや法令違反の通報を受け付ける相談窓口 ・事業者からの相談に対応するための専用のコールセンター ウ 指導・届出等の事務 ・法令違反に係る指導、勧告、命令、罰則の適用等 ・既存小規模飲食店からの喫煙可能な店舗である旨の届出受理等 (2) 本市独自の受動喫煙対策の検討 市民アンケートの実施、外部有識者からの意見聴取等を実施し、子ども等を受動喫煙から守る対策について検討		
担 当 課	健康部 健康増進課 電話 972-2637 (内線2637)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 風しん抗体検査の実施及び予防接種費用助成の対象拡大	草案頁	29 頁
予 定 額	535,334 千円		
事業の概要	1 趣旨 全国的な風しんの流行に伴い、国の追加対策として、平成31年から従来予防接種の対象でなかった特定年齢の男性が定期接種として、3年間に限り無料で抗体検査と予防接種を受けられることとなった。 あわせて、本市の風しん任意予防接種において、対象者の拡大と新たに抗体検査の無料化を実施する。		
	2 概要		
	(1) 定期接種		
	区分	～30年度	31～33年度
	抗体検査	×	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性
	予防接種	×	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性
	(2) 任意接種		
	区分	～30年度	31年度～
	抗体検査	×	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人
	予防接種	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー ・妊婦のパートナー	・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性のパートナー又は同居人 ・妊婦のパートナー又は同居人
	担 当 課	健康部 感染症対策室 電話972-2631 (内線2631)	

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 予防接種モバイルサービスの導入	草案頁	29 頁
予 定 額	4,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 乳幼児期における予防接種スケジュールの管理と医療機関における適正接種の支援のため、スマートフォンなどを活用した予防接種モバイルサービスを導入する。 2 主な機能 ・予防接種スケジュールの自動作成 ・接種日等のお知らせメールの配信 ・予防接種実施医療機関の検索 ・自治体からのお知らせメールの配信 ※翻訳機能の活用により多言語にも対応可 3 開始時期 平成 31 年 7 月		
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話 972-2631 (内線2631)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) H I V ・ 性感染症検査	草案頁	2 9 頁																
予 定 額	4 3 , 2 6 8 千円																		
事業の概要	1 趣旨 市民ニーズの高い平日昼間H I V即日検査の実施体制の強化のため、検査体制を見直すとともに、臨時検査会の定員拡大を図る。 2 事業内容 (1) 平日昼間のH I V検査体制 中村保健センターにおいて即日検査を新たに実施 <table border="1"> <tr> <td>保健センター</td><td>千種・中村・中</td><td>東・熱田</td><td>11 保健センター</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td colspan="2">週 1 回</td><td>月 1 回</td></tr> <tr> <td>検査手法</td><td>即日検査</td><td colspan="2">通常検査</td></tr> <tr> <td>検査項目</td><td colspan="2">HIV、梅毒</td><td>HIV、梅毒、クラミジア</td></tr> </table> 注：東・熱田は9月のみ性器クラミジア感染症検査も実施 (2) 臨時検査会の拡充 同性愛者等特別な配慮を必要とする方々を対象とした臨時検査会の定員の増 ・ 650人 → 900人			保健センター	千種・中村・中	東・熱田	11 保健センター	実施回数	週 1 回		月 1 回	検査手法	即日検査	通常検査		検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、クラミジア
保健センター	千種・中村・中	東・熱田	11 保健センター																
実施回数	週 1 回		月 1 回																
検査手法	即日検査	通常検査																	
検査項目	HIV、梅毒		HIV、梅毒、クラミジア																
担 当 課	健康部 感染症対策室 電話 9 7 2 － 2 6 3 1 (内線2631)																		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 人とペットとの共生事業	草案頁	29 頁								
予 定 額	127,121 千円										
事業の概要	1 趣旨 「犬猫に理由なき殺処分ゼロ」を達成し継続するため、「動物の愛護及び管理に関する条例」の改正に向けた検討を行うとともに、犬猫の収容頭数を減らし、譲渡頭数を増やすための取り組みを総合的・計画的に実施することを目的とし、「名古屋市動物愛護管理推進計画」を策定する。 2 主な内容 有識者等からなる会議において検討 (1) 動物の愛護及び管理に関する条例 ・多頭飼育該当の場合の届出の義務化 ・無責任な餌やり等に対する事項 ・公園等における犬猫への対応に関する事項 (2) 動物愛護管理推進計画 ・「犬猫に理由なき殺処分ゼロ」の達成目標年次とその方策 3 猫の殺処分の削減のため一部先行して行う取り組み ・動物愛護センター殺処分機の撤去・収容施設の拡充 ・身近な場所での譲渡会の実施 4 スケジュール <table><tr><td>平成31年度</td><td>条例案及び計画の検討</td></tr><tr><td></td><td>パブリックコメントの実施</td></tr><tr><td></td><td>計画の策定及び公表</td></tr><tr><td>平成32年度</td><td>条例及び計画の施行、周知・広報</td></tr></table>			平成31年度	条例案及び計画の検討		パブリックコメントの実施		計画の策定及び公表	平成32年度	条例及び計画の施行、周知・広報
平成31年度	条例案及び計画の検討										
	パブリックコメントの実施										
	計画の策定及び公表										
平成32年度	条例及び計画の施行、周知・広報										
担 当 課	健康部 食品衛生課 電話 972-2649 (内線2649)										

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 衛生研究所の移転改築	草案頁	29 頁						
予 定 額	3, 7 4 1, 1 3 9 千円								
事業の概要	1 趣旨 平成29年度より移転改築工事を進めている衛生研究所について、新型インフルエンザなどの感染症を始めとする健康危機管理に的確かつ迅速に対応する技術的、専門的な拠点として、生活衛生センターと統合して移転開設する。 ＜移転地＞ 守山区大字下志段味字穴ヶ洞 (なごやサイエンスパーク A ゾーン内) 2 主な内容 ・移転改築工事（平成29～31年度） ・現行施設からの移設 ・検査用機器の整備 ・事務什器類の購入 3 スケジュール <table><tr><td>平成31年10月</td><td>移転改築工事完了</td></tr><tr><td>平成32年 3月</td><td>移転開設</td></tr><tr><td>4月</td><td>生活衛生センターと統合</td></tr></table>			平成31年10月	移転改築工事完了	平成32年 3月	移転開設	4月	生活衛生センターと統合
平成31年10月	移転改築工事完了								
平成32年 3月	移転開設								
4月	生活衛生センターと統合								
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 9 7 2－2 6 2 4（内線2624） 健康部 環境薬務課 電話 9 7 2－2 6 4 4（内線2644）								

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 八事斎場再整備基本計画の策定調査	草案頁	29 頁
予 定 額	10,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 八事斎場は老朽化が著しく、プライベート空間が確保できないなどの課題を抱えているとともに、高齢化の進行にともなう火葬需要の増加に適切に対応するため、再整備を図る必要がある。 そのため、再整備基本計画策定のための調査を実施する。 2 主な内容 平成 30 年度に実施した再整備基本方針策定調査に基づき、より具体的な施設計画等を作成するための調査 ・建物配置や構造等の計画 ・火葬炉設備・排ガス処理設備の性能計画 ・概算工事費、整備スケジュール		
担 当 課	健康部 環境業務課 電話 972-2658 (内線2658)		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 第 4 次食育推進計画の策定準備	草案頁	2 9 頁
予 定 額	1, 2 2 2 千円		
事業の概要	1 趣旨 生涯健康で心豊かな生活の実現を目指し、平成 2 8 年 3 月に策定した「名古屋市食育推進計画（第 3 次）」の計画期間の終了を控え、次期計画の策定に向けた準備を行う。		
	2 内容 市民の食生活に関する実態や課題について把握し、次期計画策定に際しての基礎資料とするため、市民アンケートを実施する。		
	対象者	住民基本台帳より無作為抽出した、市内在住の 1 6 歳以上の市民 計 3, 0 0 0 人	
	調査時期	平成 3 1 年 1 1 月	
	3 計画期間 平成 3 3 ～ 3 7 年度		
事業の概要	4 スケジュール 平成 3 1 年度 市民アンケートの実施 平成 3 2 年度 食育推進懇談会等にて意見聴取 パブリックコメントの実施 計画の策定及び公表		
	担 当 課		
	健康部 健康増進課 電話 9 7 2 － 3 0 7 8 （内線3078）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 自殺対策	草案頁	30 頁
予 定 額	83,384 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 30 年度に策定した「いのちの支援なごやプラン～名古屋市自殺対策総合計画～」に基づき自殺の予防、自殺の防止、自死遺族に対する支援の 3 つの視点から、中長期的な視点に立った総合的な自殺対策の取り組みを行う。 2 内容 自殺対策総合計画に基づいた新たな事業展開を推進し、計画の数値目標（平成 34 年の自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）12.8 以下）の達成を目指す。 ※数値目標の考え方：平成 38 年までに自殺死亡率を平成 27 年と比べ 30%以上減少させる(国の考え方と同様) (1) ウェブサイト「こころの絆創膏」の広報・周知の充実 ウェブサイト「こころの絆創膏」の認知度向上のため、スマイルデーなごや等イベントに併せた広報やウェブ広告等を実施 (2) ゲートキーパー研修等による人材育成事業の拡充 研修の開催回数増や対象拡大、ウェブサイト「こころの絆創膏」への研修機能の追加等を実施 (3) こころの健康（夜間土日）無料相談電話予約受付時間の拡充 夜間又は土日に行っている精神科医や産業カウンセラー等による面接相談の予約電話の受付時間の拡充（平日 8 時 45 分から 17 時 30 分まで→平日・土日 9 時から 20 時まで） 3 実施時期 平成 31 年 4 月以降順次実施		
担 当 課	障害福祉部 障害企画課 電話 9 7 2 - 2 2 8 3 （内線 2283）		

平成 31 年度主な施策等一覧

健康福祉局

事 項	(拡充) 医療救護所備品等の充実	草案頁	31 頁
予 定 額	27,238 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市において大規模な災害が発生した場合は、名古屋市医師会が市立中学校に医療救護所を設置し、主に軽症患者の応急措置やトリアージ(※)を行うこととしている。 災害時に一人でも多くの人命を守るため、医療救護所の機能強化に必要な備品の配備等を実施する。 (※) トリアージ: 一人でも多くの傷病者を助けるため、緊急度に応じて治療や搬送の優先順位を決めること 2 内容 (1) 医療救護所用備品の配備 ア 災害時の通信手段確保のため、全市立中学校(110か所)に衛星携帯電話を配備する。 イ 医療救護所の設置及び運営に必要となる備品(聴診器・血圧計等)を、全市立中学校(110か所)に配備する。 (2) トリアージ研修の実施 医療救護活動に従事する方を対象に、専任の講師によるトリアージ研修を実施する。 (3) 災害時応急用医薬品の備蓄業務内容の変更 市立中学校周辺の薬局に備蓄している医薬品の備蓄方法をランニング備蓄から現物備蓄に変更する。また、備蓄薬局を64か所から110か所に増加し、全中学校区へ拡大する。		
担 当 課	健康部 保健医療課 電話 972-2623 (内線2623) 健康部 環境薬務課 電話 972-2651 (内線2651)		